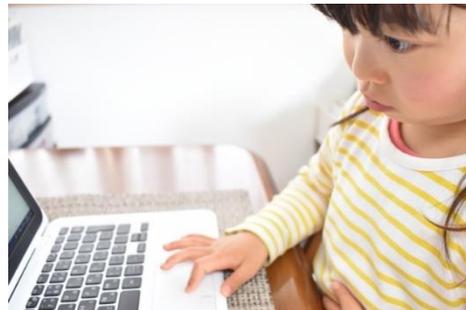


子育てに関する 行政制度及びNPO 法人サービスについて

第41回

生活を支えるための支援

新型コロナウイルスによる小学校の休校や、保育園の登園自粛等、保護者はその対応に追われる日々が続きました。そこで、今回は、育児のために休業した方やベビーシッターを利用した方に、事後申請のできる支援制度等を案内いたします。



支援については緊急対応のため変わる場合があります。最新情報については、厚生労働省のHPでご確認ください。

企業主導型ベビーシッター利用者支援事業

(特例措置：企業で働く方向け)

*個人事業主の同等の支援もあります

新型コロナウイルス感染症によって、小学校等の臨時休業等になった場合に、企業で働く保護者が仕事を休んだり放課後児童クラブ等も利用できず、ベビーシッターを利用した場合の利用料金を補助するものです。

■ 対象者

下の①～③に当てはまる方が特例措置の対象になります。

- ①民間企業等に勤めている
- ②配偶者が仕事をしていたり、ひとり親であったりして、ベビーシッターを利用しないと働き続けられない
- ③新型コロナウイルス感染症の影響で子どもの通う小学校や保育所等が休校・休園等になっている

■ 特例措置の内容

小学校や保育所等が臨時休校・休園となった場合に使える割引券(2,200円/枚)を支給します。

<平常時>

- ・1日の上限枚数：1枚/人 ⇒ 5枚/人
- ・1か月の上限枚数：24枚/家庭 ⇒ 120枚/家庭
- ・年間の上限枚数：280枚/家庭 ⇒ 上限なし

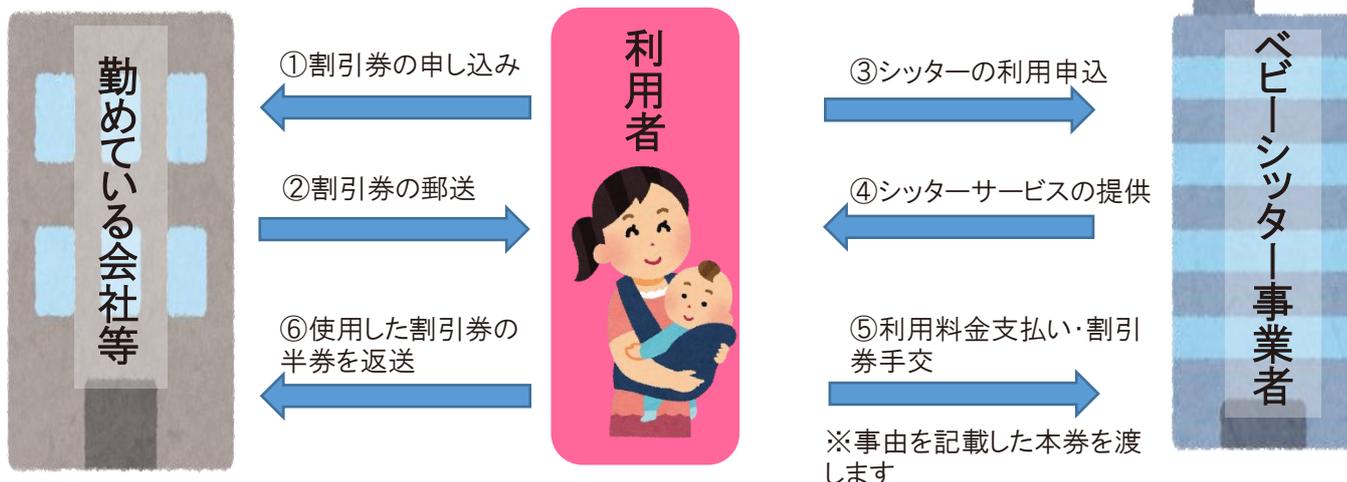
<特例措置>

● 割引券の事後提出について ●

令和2年4月1日以降、割引券の交付前に割引券を使用せずに対象となるサービスを利用した場合においても、割引券の交付後に、割引券等取扱事業者に提出することにより割引金額に相当する額の返還を受けることが可能です。

令和元年度に発行された割引券の混同がないよう、ご注意ください。

■ 申請手続



● 詳細は全国保育サービス協会ホームページをご覧ください。 <http://www.acsa.jp/>



小学校休業等対応助成金(労働者を雇用する事業主の方向け)

新型コロナウイルス感染症の影響により、小学校等が臨時休業等した場合等に、その小学校等に
通う子どもの保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、正規・非正規問わず、
有給の休暇(労働基準法上の年次有給休暇を除く。)を取得させた企業を助成します。

■対象者(事業主)

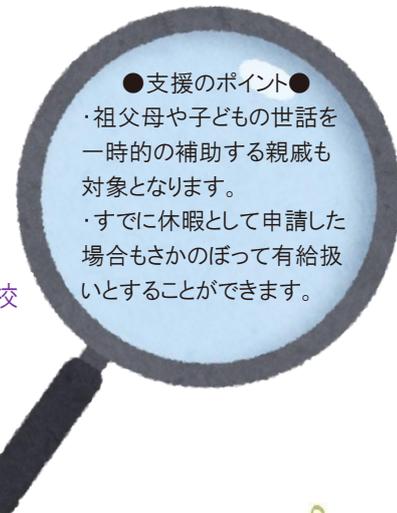
①又は②の子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者
に対し、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給(賃金全額支給)の休暇を取得させた事業主。

① 新型コロナウイルス感染症に関する対応として、ガイドライン
等に基づき、臨時休業等した小学校等(※)に通う子ども

※ 小学校等:小学校、義務教育学校の前期課程、各種学校(幼稚園又は小学校
の課程に類する課程を置くものに限る)、特別支援学校(全ての部)、放課
後児童クラブ、放課後等デイサービス、幼稚園、保育所、認定こども園、認
可外保育施設、家庭的保育事業等、子どもの一時的な預かり等を行う事業、
障害児の通所支援を行う施設等

② 新型コロナウイルスに感染した子どもなど、小学校等を休む
必要がある子ども

* 自主休業は対象外となります。



●支援のポイント●

- ・祖父母や子どもの世話を一時的に補助する親戚も対象となります。
- ・すでに休暇として申請した場合もさかのぼって有給扱いとすることができます。

■支給額

有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額×10/10

※ 支給上限は1日あたり8,330円

■適用日

令和2年2月27日～6月30日の間に取得した有給の休暇

※ 春休み等、学校が開校する予定のなかった日等は除きます。

■申請期間

令和2年9月30日まで

※ 事業主ごとに、可能な限りまとめて申請をお願いします。

申請は事業主です

委託を受けて個人で仕事をする方の場合

一定の要件

- 個人で就業する予定であった場合
- 業務委託契約等に基づく業務遂行等に対して報酬が支払われており、発注者から業務内容、業務を行う場所・日時などについて一定の指定を受けているなどの場合

1日あたり4,100円(定額)

【お問い合わせ】

学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター

0120-60-3999 受付時間:9:00~21:00(土日・祝日含む)



令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金

■対象者

令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当の受給世帯

令和2年3月まで中学生だった児童(新高校一年生)も含まれます。

■支給額

対象児童1人につき 1万円 *令和2年3月31日時点での居住市町村から支給されます。原則、申請不要。

Support for Woman Doctors ～私からあなたへ～

遠藤 日登美 先生【香川県 24 期】

勤務先 三豊総合病院

お子さん 16 歳、14 歳、11 歳、8 歳の 4 人

24 期香川県の遠藤(旧姓:植田)日登美です。香川県人会後輩の吉田先生からバトンを受け取りました。今までの経過を簡単にまとめると 6 年生の時に山形県出身の同期の主人と相談し県同士で結婚協定を調整して頂き、卒業と同時に結婚、初期研修 2 年は山形県、その後香川県で 5 年、山形県で 2 年と夫婦一緒に暮らせるようにご配慮頂きました。私の出身県である香川県勤務時に 3 人の姉妹を授かることができました。しかし出産・子育ては思うようにならないことが多く、今思うと若く未熟な自分に周囲の先生方やスタッフの皆さんは暖かく接して頂いていたとつくづく感じ、深く感謝しております。病院勤務の私が仕事の間、診療所勤務だった主人が大泣きする娘をおんぶしてあやしてくれていた日々を思い出します。そんな娘も高 2 となり、3 姉妹とも父親とテニスをしたり、ソファーでぎゅうぎゅうに座っていたり仲の良い父娘で、父親の子育て参加は実を結んでいるようです。

仕事も不十分、子育ても不十分でストレスを溜め気味になっていた時に、十分できないけど短期、中期、長期の目標を設定し優先順位をつけて大切な順に頑張ってみよう、と見通しをたてて力を抜くとなんだか楽しくなってきたのを思い出します。山形県では 1 人診療所も経験し、訪問診療で緩和ケアの看取りをしたり、休日は子連れ往診だったり、雪国の貴重な生活も経験しました。そして生活することの大切さを学びました。義務年限後は香川県の三豊総合病院から短時間勤務を利用しないかとお誘いを受け、入院や当直なしの短時間勤務で正規職員としての勤務が始まりました。内視鏡や超音波検査、人間ドックを中心に仕事を行い、週半日の診療所勤務もあり、現状維持を目標に勤務を続けることができました。実は、就職が決まった後に妊娠がわかり、それでも就職を引き受けてくださり、産後 5 か月まで育休を経験しました。

後輩医師・学生へ一言メッセージ

『短期、中期、長期と目標を作ってみてください、すると優先順位が見えてきました。日々を大切に過ごしてくださいね。』

母の日に 8 歳の息子がプレゼントしてくれた絵。サプライズで描いてくれました。



遠藤家の末っ子長男の誕生です。女子とは訳の違う息子に驚くことが多い毎日でしたが、日々の成長に感動ばかりです。3 姉妹に末っ子長男が加わると、ますます思うような生活はできません。子ども中心の生活でしたが、子ども達から母は仕事に行っていてほしいと言ってくれるので、末っ子が小学生になってからはフルタイムですが入院当直無しの勤務になりました。これも上司の特別な配慮のお陰です。主人は外科医として働いている為、この勤務形態がなければ仕事は退職していたと思います。恥ずかしながら来年で医師生活 20 年ですが医師のスキルはまだまだです。当直も入院もバリバリになっている後輩の女医さんには頭が下がります。人間ドックは事務的な書類仕事が多く、時間の融通が利くので自分の勤務スタイルに合致します。他の臨床医の先生方の仕事量を減らすだけでも役に立てるように頑張ろうと思ひ勤務しています。令和 2 年 3 月から 5 月は COVID-19 の影響で子ども達 4 人が家で過ごす日々ですが、子ども達だけで昼食の料理をしたり部屋の片づけをしたり頑張ってくれており、おかげで子ども達の生活能力が自然と付いてきました。子ども達はそれぞれ自立できる人間となれるように親として見守っていくことが大事だな、と感じています。日々の短期目標は家族の健康と幸せ、中期目標は家族旅行と専門医の維持・学会発表、長期目標は臨床医としてのスキルを身に着けたい、そう考えています。自分が若いころに描いていた医師像とは違っていても、自分で選んできた人生を幸せに感じています。自分の人生です。価値観はそれぞれ、プラス思考で乗り切ってください。

「自治医大卒業生 女性医師支援 NEWS」では、読者の皆様からのご意見をお待ちいたしております。特集記事のテーマ、絵本やその他のコーナーについても、ご希望などあれば、是非お寄せください。

連絡先: 自治医科大学 地域医療推進課 卒後指導係

E-mail: chisui@jichi.ac.jp

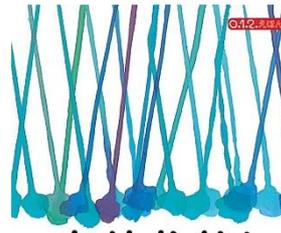
絵本の森

雨の季節、窓から外を眺めていると雨が強くなったり、弱くなったり、雲が切れてきたりと変化を感じますね。そんな雨の変化を美しく描いた絵本と、外に出たいもやもやした気分を楽しくさせてくれる絵本を紹介します。雨の日には雨を楽しむ、それも子どもの特権かもしれませんね。



あめふり
作・絵: さとうわきこ
出版社: 福音館書店
発行日: 1987年9月
読んであげるなら 3歳～
定価: 900円(本体価格)

毎日雨が降り続くのに怒ったばばあちゃんは、暖炉やストーブに薪を沢山くべて、こしょうやとうがらしを入りの煙を作ります。空では、カミナリたちがたまたま「ハックション」。あんまり大きなくしゃみをしたので、雲がちぎれて、すっかり青空に。かみなりたちは……。楽しくてスカッとする一冊です。



あめかな
作・絵: U.G.サトー
出版社: 福音館書店
発行日: 2009年5月
読んであげるなら 0歳～
定価: 800円(本体価格)

暗い空から、ぽつり。あか
いしずく。ぽつり。あおいし
ずく。そして、むらさき、ぐんじ
ょう、エメラルドの雨がざあざ
あざあ。なないろの雨がふり
しきり、やがてももいるの光
がおりてきて……。独特の技
法を編み出したU. G. サト
ー氏。空と雨と、光と時の流れ
を、グラフィカルに描きます。

ストレスケア

.....

歌って踊って笑える 手遊び歌

子どもと家庭で過ごす時間が増えていますね。そんな今、子どもと手遊びを楽しんでみてはいかがでしょうか。時には手だけではなく全身を使って歌って踊る手遊びは、親と子のコミュニケーションにも良いばかりでなく、気分転換にも最適です。

手遊び歌と言えば、「げんこつやまのたぬきさん」、「これっくらいのこと」ではじまる「おべんとうばこのうた」、リズムが楽しい「グーチョキパー」「ひげじいさん」は皆さん知っているのでしょうか。お子さんが小学生ならば「グーチョキパー」で何を作るか、自分たちでアレンジして新しいパターンをあれこれ考えて歌うのも楽しいですね。

手遊び歌なんて忘れてしまった、という保護者の方には、インターネットで検索すると動画が紹介されています。オーソドックスなものから、最近TVで紹介されているものまで様々あります。新しい手遊びは子どものほうがよく知っているのも、子どもたちに教えてもらうのも親子で楽しい時間になると思います。

